

町内会費減額申請書

浦安本町町内会会員で町内会費の減額(半額)を希望される方へ

浦安本町町内会会員の方で、浦安本町町内会会則第17条6項の特別な事情(運用細則第8条)の減額要件に該当する場合は町内会費を半額に減額します。

町内会会則運用細則第8条

- 一、 80歳以上の高齢独居の方
 - 二、 障害者独居世帯(障害者手帳を有する方)
 - 三、 その他特別な事由のある方
- ※三役会で減免すべき事由が認められたとき

◇下記申請書に必要事項を記入し、班長にご提出ください。

申請日	令和 年 月 日		
地区・班	地区 班		
申請者氏名			
住所	浦安本町 番地 ()		
減額事由	<input type="checkbox"/> 80歳以上の高齢で独居している方		
	<input type="checkbox"/> 障害者で独居し、障害者手帳をお持ちの方		
	<input type="checkbox"/> その他特別な事由のある方特別な事由:		
申請者連絡先	(携帯可)		
班長確認サイン			
地区長確認サイン			
決済区分	決 済 欄		
町内会費減額	決定区分		決裁者(三役)
	<input type="checkbox"/> 減額する	<input type="checkbox"/> 減額しない	
減額しない理由			

この様式はホームページ版[20260410]